

★猫の保護～譲渡のガイドライン★(ねこ猫ネコの会)

当会は埼玉県に認定登録された『譲渡認定団体』ですが、埼玉県や飯能市からの助成金の支給や当会のシェルター(猫の保護施設)は無く、各自ボランティアが仕事をしながら、場合によっては自宅で保護猫を預かり、限られた自費と労働力で運営しています。

当会のお手伝いをご希望の方は、下記をお読みいただき、必要事項をご記入ください。また、飯能市環境緑水課(☎042-973-2125)に電話してから、詳しくはメール(✉nekonekoneko@masaje.jp)でご連絡ください。

ご相談者の名前: _____ 印 _____ 猫の特徴・名前 _____

ご住所: _____ 電話: _____ メール: _____

● 当会で基本的にお手伝いできること

- (1) 当会が開催する譲渡会への参加(ノミ取り・検便・駆虫・ワクチン等の医療処置が完了している猫達が参加できます)※生後6カ月以上の猫は不妊・去勢手術とウィルス検査も必要となります。
- (2) 里親募集サイトへの掲載
- (3) 応募者との連絡～お見合いの調整
- (4) 猫の捕獲・保護・譲渡についてのアドバイス
- (5) 1段ケージまたは2段ケージ、トイレなどの貸し出し(全て無料です)
- (6) 捕獲ケージやキャリーバッグの貸し出し(全て無料です)

● ご相談者様にお願いしたいこと

当会がお手伝いをする際は、基本的にご相談者様に下記の事項を行っていただきますようお願いいたします。ご了承いただける項目に○をして下さい。

- (1) 譲渡までは自宅などで責任をもって猫を保護し、世話をします。【 】
- (2) 保護している間の食費、雑費(猫砂・トイレシートなど)は自己負担します。【 】
- (3) 保護している間の医療費(含むワクチン接種2回)が譲渡費用(里親様から譲渡の際に頂く費用)を超えた場合は、超過分を自己負担します。【 】
- (4) 保護している間の医療費(含むワクチン接種2回)が譲渡費用(里親様から譲渡の際に頂く費用)内で収まり余りが出た際は、その残金を保護活動費として当会に募金します。【 】
- (5) 譲渡会に参加し、自分の保護した猫の希望者にアンケートを書いて頂く、猫の紹介をする等、責任を持って対応します。【 】
- (6) 譲渡が決まり、里親様に猫を届ける時は、遠方(埼玉・東京・千葉・神奈川)でも責任を持って届けます【 】
- (7) 保護した猫に譲渡が困難な病気、身体障害や知的障害が発現した時は、責任を持ち、その猫を終生愛育します。【 】

● 当会の状況により代行できること

当会での預かり猫の数やボランティアの仕事状況により、下記の事項が代行できる場合もあります。費用は月末締めでお支払い頂きます。ご希望の項目に○をして下さい。

※ボランティア宅での預かりは保健所から引取り依頼された猫や幼い子猫を優先しておりますので、一旦お預かりしても、状況によりお引き取り頂くことがあります。

- (1) 病院(飯能市近辺、立川市など)への送迎・受診、里親様への猫のお届け、譲渡会のアンケート等【 】
1時間 1000円 ※交通費やガソリン代込み
- (2) ボランティア宅での預かり、お世話【 】
食費 1匹 1日100円
預かりボランティア宅 1ケージの利用費(トイレ砂&シーツ込み)1日 100円

● 市外の保護団体と地域猫対策 TNR (Trap Neter Return) について

- (1) ご相談者様が保護費用(医療費や食費など)は自己負担できるが、それ以外のことはできないという場合、当会ではお手伝いできないため、近隣の保護団体の情報をお知らせすることができます。
1匹2~3万円引き取り、保護～譲渡する団体が市外に複数あります。
- (2) ご相談者が保護費用の負担やそれ以外のこともできないという場合、下記の無料チケットを使い、不妊・去勢手術をして『地域猫』にする方法をお伝えします。

● 飯能市産業環境部・環境緑水課(生活環境担当)

飯能市は『公益財団法人どうぶつ基金』の、ノラ猫の去勢・不妊手術が無料でできる『さくらねこチケット(行政枠)』を発行しています。捕獲ケージ3台の貸し出しもしています。

ノラ猫の捕獲、不妊・去勢手術(TNR)をしたい方は飯能市産業環境部・環境緑水課(☎042-973-2125)にお問い合わせください。